

# 自 己 評 価 表

愛媛県立松山東高等学校 No.1  
学校番号(20)

	教育方針	1 高い知性と豊かな創造性を身に付け、新しい文化の発展に貢献する人間を育成する。 2 高い道義心と公正な判断力を身に付け、人類の福祉増進に寄与する人間を育成する。 3 たくましい気力・体力を身に付け、平和な国家社会の実現に努力する人間を育成する。	重点目標	生徒を励まし可能性を広げ、地域の負託に応える教育の実践 ー徹底した個人指導から、さらなる高みへー  <卒業までに育てる力> 1 自己を鍛え、幅広い教養と学び続ける姿勢を身に付けて、課題解決に取り組むことのできる力 2 自他の多様性を理解し、対話と協働によって互いに高め合うことのできる豊かな人間性 3 世界的視野を持ち、持続可能な社会のリーダーとして新たな創造を切り拓くことのできる力 4 各々の目標を実現するに足る、高く、広く、豊かな学力	
領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学校経営	教育目標達成のための実践	本年度の重点目標の達成に向け、創意工夫しながら実践に励む。個人面接強調週間も活用しながら、担任による個人面談を1、2年生一人年間10回以上、3年生一人年間15回以上を目指す。 A:10回以上 B:9回 C:8回 D:7回 E:6回以下 A:15回以上 B:14~13回 C:12~11回 D:10~9回 E:8回以下	1.2年 C 3年 C	1、2年生は8.7回、3年生は11.8回である。教職員対象のアンケートにおいて、「なるべく多くの生徒に気軽に話しかけるよう努めている」は8.4ポイント、「生徒の要望に応え、個別指導や悩みの相談に快く応じている」は8.8ポイントと、担任だけでなく、多くの教職員が生徒への声掛けを行っており、学校全体の取組としては、数値以上の実践は行われている。	個人面接強調週間を活用した担任を中心とした面接にぐわえ、教科の質問や進路相談、悩み相談など、多くの教員が生徒に関わり支えている体制を今後も継続していきたい。
	働き方改革に対する教職員の意識改善	目標チャレンジ制度を活用して働き方についての意識を高め、ワークライフバランスの充実を図る。自己評価において、評価の平均値が3.3以上となることを目指す。 A:3.5以上 B:3.3~3.4 C:3.1~3.3 D:2.9~3.0 E:2.8以下	C	上半期の自己評価は3.3で、目標は達成されているが、前年比0.5減となった。	業務の効率化や見直しを引き続き行い、職場内の協力・連携体制を整えていく。
	円滑な組織運営	業務の精選と情報の共有によって円滑な組織運営を図り、自己評価において、評価の平均値が8.5以上となることを目指す。 A:8.5以上 B:8.4~8.3 C:8.2~8.1 D:8.0~7.9 E:7.8以下	A	教職員対象のアンケートにおける「校務分掌において、他と連携協調して自分の役割を果たしている」は8.6ポイントで、前年同様、高いポイントで目標を達成できている。	業務の効率化を継続して行うとともに、各課、科、学年の協力体制を強化するとともに、教職員の自主的な連携・協力の取組も進めていく。
	施設設備の安全管理の徹底	施設設備の安全点検を定期的に行い、保護者アンケートの当該項目に関する評価7.5以上を目指す。 A:7.5以上 B:7.4~7.2 C:7.1~6.9 D:6.8~6.6 E:6.5以下	A	学校は安全で安心できる施設でなければならない。施設設備の安全点検を定期的実施し、危険度の高い箇所から予算の範囲内で可能な対応を迅速に行った結果、保護者アンケートにおいて7.8(全学年7.5以上)の評価となった。	定期的な安全点検を続けるとともに、計画的・効率的な安全対策に取り組む。さらに高い目標を掲げ、評価ポイントを各々0.5ポイント上げて取り組むこととしたい。A:8.0以上、E7.0以下。

※ 評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学習指導	家庭学習の充実	1、2年生は180分以上、3年生は330分以上の家庭学習習慣を形成し、主体的に学ぶ力を身に付ける。 A:180分以上 B:160分以上～180分未満 C:140分以上～160分未満 D:120分以上～140分未満 E:120分未満 A:330分以上 B:310分以上～330分未満 C:290分以上～270分未満 D:270分以上～290分未満 E:270分未満	B	4回の調査期間における家庭学習時間の目標達成状況は以下のとおりである。  1年生・2年生は、第1回と第4回がC、第2回と第3回がAであった。  3年生は第1回がE、第2回がC、第3回がAであった。	1年生は昨年度に比べて、平時と調査期間中の差が大きい。調査期間中の家庭学習時間は昨年度より増えているが、平時の学習時間は減っている。2年生にも平時の取組状況に課題があると言える。加えて、2年生では第3回調査期間において文系と理系の学習時間にも開きが目立つ。3年生では学校行事に全力を尽くしてから受験態勢に入る様子が見える。 次年度は、各学年とも平時から自分の目標に向かって継続的に学習を積み上げる姿勢を意識させたい。
	教科指導の充実	授業公開週間や各教科の研究授業、教科会や各種の研修会等の機会を活用し、お互いの取組を共有し、各教員の授業力向上を目指す。	A	7月及び11月の授業参観週間や、授業公開日、研究授業等の機会を活用して、お互いに授業を参観し、授業力向上の一助とすることができた。	引き続き、授業公開日に合わせての相互授業参観等の機会を積極的に活用するとともに、新しい学習指導要領に対応した教科指導を、教科会等で更に研究を進める。
生徒指導	交通安全指導の充実	学校と保護者・地域の方々との連携を深め、安全な通学への啓発活動を積極的に推進していくとともに、交通ルールの遵守とマナーアップの向上を図る。特に「自分の身は自分で守る」の教訓を生かし、年間の交通事故の件数を15件以下にするよう指導する。	C	毎月実施の交通自治委員会による自転車マナーアップ活動や、PTA理事の方による街頭交通指導を行うことで交通安全意識の高揚を図ることができた。交通事故の報告数は2月末現在で21件であった。	自転車マナーアップ運動やPTAと共同の街頭交通指導を継続するとともに、SHRやホームルーム活動、集会等を利用して生徒の交通安全や交通マナーの意識高揚につながる活動を継続的に実施する。
	基本的生活習慣の確立	集団生活に必要な規範意識の向上を図り、自律する能力を培い、基本的生活習慣をより一層自分に合ったものにできるよう具体的な行動目標を設定し、実行させるよう指導していく。1か年皆勤率を60%以上とし、10分前行動の徹底を図る。 A:60%以上 B:59%～55% C:54%～50% D:49%～45% E:45%未満	E	年間7回の生活自律週間や日頃の教育活動の中で規範意識の高揚を図ることができた。2月末現在で皆勤率が全校で25%である。	基本的生活習慣の確立に関し、教職員間で意識の共有を図るとともに、授業や諸活動を通じて全校で取り組むことができる指導体制の構築を目指す。
進路指導	進学指導の充実	東大、京大等の国立難関大学、国公立大学医学部医学科の合格者数80名以上を目指す。 A:80名以上 B:79～70名 C:69～60名 D:59～50名 E:49名以下 (現役生の合格者数では、国立難関10大学50名以上、国公立大学医学部医学科10名以上を目指す)	B	東京大の合格者数は5名、京大の合格者数は6名であり、国立難関大学と国公立医学部医学科の合格者は、それぞれ62名と13名である。難関大合格者は77名である。また、現役生の合格者数は国立難関10大学56名、国公立医学部医学科9名である。一人一人がしっかりと高い目標をもって、第一希望に出願した結果であるとする。	二次力向上に向けて、基礎基本の定着を図り、早期に国数英の学力の向上に努める。そのために、1・2学年における弱点教科の学力向上を行う。教科や学年など教員の組織力を高め、常に二次の学力強化を意識して指導する。生徒には「受験は団体戦」という意識を持たせ、高い目標を持った集団として学力の向上を図る。 1年次から、松山東高生であることを自覚させ、基本的生活習慣をしっかりと確立させるとともに、逆境にも負けない強い精神力を育成する。さらに、状況に応じて、個に応じたきめ細やかな指導や面談を行い、目標を高く持たせて、その目標を必ず実現するという強い意志、絶対にあきらめないという気持ちの育成と学習する意欲や態度を醸成させる。
		早稲田、慶応、上智、関関同立等、私立難関大学延べ合格者数250名以上を目指す。 A:250名以上 B:249～230名 C:229～210名 D:209～190名 E:189名以下	A	早稲田大7名、慶応大1名、上智大4名、明治大4名、青山学院大1名、中央大6名、同志社大60名、立命館大124名、関西大44名、関西学院大41名の計292名である。共通テストの平均点上昇、私立大学の入学定員厳格化の緩和や次年度の新課程入試による安全志向など、色々な影響が考えられるが、高い目標と広い視野をもって受験に臨み、一人一人の努力の成果が出た結果とする。	私立難関大合格者は、国立難関大志望者でもある。目標の難関国公立大の合格に向けて、共通テスト対策では各教科ともバランスのよい学習をさせること、二次試験対策においては国数英の各教科において、論理的思考力を身に付けさせるなど、最後まで目標を高く持って、受験教科を早くから絞らせないようにする。
		国公立大学合格者数250名以上を目指す。 A:250名以上 B:249～230名 C:229名～210名 D:209名～190以上 E:189以下	C	国公立大学の出願数は、前期349名、中後期303名である。共通テストの平均点上昇に伴い、一人一人がしっかりと目標をもって、第一希望に出願していると考える。前期試験合格発表時点で、国公立大合格者数は201名である。現役生は、難関大学をはじめとして、第一希望を譲らないという気持ちでよく健闘した。最終結果が出るまでの健闘を期待する。	入試は団体戦であるので、学校の進路指導方針を徹底し、教員の意識統一の下、粘り強い指導を継続していきたい。生徒に松山東高生であることを自覚させ、東京大や京都大など難関大学や医学部医学科の受験者数・合格者数を伸ばしたい。また、生活と学習の両面での基礎・基本の定着に向けて指導を徹底し、岡山大・広島大等の中堅大学の受験者数・合格者数も増やしたい。「二次力で勝負、二次で逆転」という気持ちを持たせることができる教科指導・進路指導をしていきたい。さらには、新課程入試に対応する指導も考えていく必要がある。

※ 評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
特別活動	ホームルーム活動の充実	消費者教育など新しい内容を研究し、さらに発展した活動が展開されるよう担任を援助するとともに、生徒の自発的・自治的活動を助長し、より良い人間関係を形成できるホームルーム活動を確立する。	A	各ホームルーム担任の創意工夫と生徒たちのアイデアなどにより、本校の特色を生かした活動が展開された。また、ホームルームでの活動を基本としてより良い人間関係を構築することができている。	計画的かつ系統的な活動が展開されるように、学年主任、ホームルーム担任を支援していきたい。また、成年年齢引き下げによる消費者教育及び主権者教育の充実に向けて、人権教育課や地歴公民科との連携を更に深めていきたい。
	生徒会活動の充実	生徒会執行部の役割を明確にし、さらに自主的な活動ができるよう、 <u>生徒会役員との連携をさらに深める</u> 。また、生徒会委員会の活動をより活性化し、生徒主体の活動が展開できるように支援していく。	B	対面での活動に移行したが、生徒会執行部の経験が不足しており、教員主導で進める場面もあった。しっかりと引継ぎを行い、生徒たちの主体的な活動が引き出せるように支援していきたい。また、委員会活動も担当教員の工夫により、主体的な活動がなされている。	様々な部署及び教職員の協力を得ながら進めることができた。連携を更に強化し、生徒会活動を充実させていきたい。生徒会執行部が自ら考え行動することができるように、引き続きフォローしていきたい。
	学校行事の充実	学校行事の特性やねらいを明確にし、東高ならではの伝統的な校風を継承・発展させていく。また、集団の中でリーダーシップやフォロワーシップを発揮させるとともに、マナーアップを図る。そのためにも、生徒が学習活動や部活動とのバランスをとりながら、積極的に取り組めるような支援を行っていく。	A	全ての学校行事をコロナ前の形で行うことができている。コロナ禍での活動を経て、変わらずに引き継いでいくもの、時代の変化に合わせて変えていくものを見直すことができた。	コロナ禍での活動を経て、新しい学校行事の形を模索する1年であった。伝統を更に深化させ、継承・発展させていきたい。活動を通し、生徒たちがリーダーシップとフォロワーシップを学び、学校の一員としての役割を自覚し、また、部活動とのバランスに留意し、学校行事に参加しやすい環境を整えるために、部活動顧問とも連携していきたい。
	部活動の充実	学習活動や学校行事とのバランスを考慮しながら顧問と生徒が一体となった「質の高い文武両道の実践」を目指すとともに、総合的な人間力の育成にも重点を置き、毎日の活動を充実させていく。 A: 全国大会出場10種目以上 B: 8種目以上 C: 6種目以上 D: 4種目以上 E: 2種目以上	B	七つの部活動で9種目(運動部4種目・文化部5種目)が全国大会に出場した。昨年度より数は減ったが、俳句甲子園入賞(文芸・俳句部)など、優れた成果を収めることができた。	本校伝統の「質の高い文武両道の実践」を継承していく。そのために顧問と生徒の意思の疎通を深め、効率的な活動を推進していく。また、部活動改革にも取り組み、日々の活動の在り方を工夫し、毎日の活動を充実させるとともに、総合的な人間力の育成に重点を置き活動していきたい。
保健・安全管理	健康教育の充実	生徒一人一人の健康状態を確実に把握し、健康の維持・増進を図るとともに、健康診断結果による事後措置の徹底を図り、心電図・尿検査受診率を上げる。A: 100% B: 95%以上 C: 90%以上 D: 85%以上 E: 85%未満	A	対象者全員が学校医による検診又は医療機関で受診できており、何らかの指導を受けることができた。	次年度も生徒一人一人の健康状態を確実に把握し、健康の維持・増進を図るとともに、健康診断結果による事後措置の徹底を図っていきたい。
		<u>生徒のニーズに応じた効果的な保健講話を企画し、生徒・保護者への事後アンケートで「役に立つ内容だった」「とても役に立つ内容だった」の項目が80%以上になることを目標とする。</u>	A	事後アンケートで「役に立つ内容だった」「とても役に立つ内容だった」の項目が85%であり、生徒・保護者のニーズに応じた保健講話を企画することができた。	今後保健講話に取り上げてほしい内容として、「睡眠」「ストレス解消法」などが多かった。これらを参考にしながら、勉強や部活動で忙しい毎日を送る生徒のニーズに合った保健講話を企画していきたい。

※ 評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
保健・安全管理	教育相談の充実	月1回の定例会で生徒の状況について協議し、学年団と連携して組織的に対応する。学校生活アンケートを学期に1回ずつ実施し、担任の面談・配慮を要する生徒への教育相談担当者の面談を確実に実施する。生徒個人面談強調週間を年2回設け、個人指導の充実を図る。「教育相談だより」を年間5回発行し、生徒が心身の状況を客観的に見つめ、相談しやすい状況を作る。また、スクールライフアドバイザーからの情報発信を行う。	A	月1回の定例会で生徒の状況について協議し、学年団と連携して組織的に対応した。学校生活アンケートを学期に1回ずつ実施し、担任の面談・配慮を要する生徒への面談を確実に実施した。生徒個人面談強調週間(年2回)に、全員の生徒との面談を実施した。「教育相談だより」を年間5回発行し、問題行動の防止や、相談しやすい状況を作った。担任等への、スクールライフアドバイザーからの情報発信を行った。	校内の全ての生徒がセーフティネットの中にいるという状態を維持するために、学年団と連携してアンケートや面談の大切さについて今以上に意識を高める。
		特別支援教育校内委員会を通じて校内支援体制を確立し、教育支援に関する共通理解を図り、年間1回以上職員会において報告を行う。「教育相談だより」を通じて多様性の尊重について啓発する。配慮を要する生徒について迅速に対応する。	A	特別支援教育校内委員会を通じて校内支援体制を確立し、教育支援に関する共通理解を図り、年間1回職員会において報告を行った。「教育相談だより」を通じて多様性の尊重について啓発した。	校外研修の成果を教職員に周知する機会を増やす。
	環境の整備と美化の推進	ゴミの分別を徹底し、ゴミの削減に努める。ゴミ袋の使用枚数を昨年度より10%減らすことを目標にする。	C	ゴミの分別や削減については美化委員会の活動を通してそれなりの成果を上げているが、ゴミ袋の使用枚数については昨年度とそれほど変わっていないので、今後も引き続き目標達成に向けて取り組みたい。	美化委員による呼び掛けをより積極的に行うことによって、ゴミの分別・削減をさらに推進し、同時にゴミ袋の効率的な使用や再利用に対する意識も高めていく。
		掃除用具や備品を定期的に点検・整備し、整理整頓をすることで、効率の良い清掃活動に取り組めるようにする。	B	用具・備品については、不足・破損状態を速やかに改善するべく関係部署と連絡を取りながら整備の充実に努めた。整理整頓についても美化委員が定期的に確認することで良い状況を保つよう努めている。	美化委員に毎月クラスの清掃用具入れの整理整頓をさせ、清掃活動がスムーズに行える状態を保つ。清掃監督の先生方とも協力しながら用具・備品の整備に努める。
		環境美化に関する意識を高めることで、生徒自らが自主的に清掃活動に取り組もうとする学校を目指す。10分間全力清掃。	B	大多数の生徒は日々の清掃や奉仕活動等を通じて環境美化に対する意識を高め、自主的に清掃活動に取り組むことができている。	時間一杯清掃に取り組むよう美化委員会を通じて呼び掛ける。また清掃方法を具体的に分かりやすく説明することによって、より効率的な清掃を行えるようにする。
	危機管理の徹底	危機管理マニュアル・防災避難訓練の在り方を学期ごとに見直し、発災時を想定した地域との連携を図る。また、生徒課をはじめ各課とも連携し、安全な学習環境の構築と安全教育に努めて、災害・事件・事故発生時に迅速・的確に対応できるようにする。	B	危機管理マニュアルの見直し、備蓄品の入れ替え・補充、危険個所のリストアップと補強、避難所開設に関する地域との連携等、学校安全を推進することができた。	危機管理マニュアル・防災避難訓練の在り方を随時見直すとともに、教職員間で知識を共有できる仕組みを作る。地域との連携を図り、防災意識の高揚と安全な学校環境の構築に努め、災害・事故・事件発生時に迅速・的確に対応できるようにする。
人権教育	人権問題学習の充実	「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨と内容を生徒・教職員に周知徹底させ、人権便りを学期に1回発行する。	C	学年ごとに、人権に関する学習の中で「部落差別の解消の推進に関する法律」に触れることができた。人権便りを予定どおり発行した。	人権問題学習の内容を更に充実させ、ホームルーム活動で使用できる教材を準備していきたい。人権便りの内容を更に検討したい。
	人権教育研修会の充実	新聞記事を中心に人権に関する資料作成に力を入れ、学期に1回教職員に配布する。また、学年会で校外研修の報告を行い、成果を共有する。	B	新聞記事を中心に人権に関する資料をまとめ、教職員に掲示し、研修に役立てた。また、学年会で校外研修報告を行った。	校外研修の報告回数を増やし、成果が共有できるように工夫していきたい。人権に関する資料の充実を図り、研修にいかしたい。

※ 評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
図書活動	読書指導の充実	「朝の読書」の目的を理解させ、読書に臨む意識を高める。図書委員による「読み聞かせ」を学期に1回行い、内容の充実を図る。読書会を活発にする。	B	図書委員による「読み聞かせ」「読書会」は定着しており、生徒の主体的な実施ができた。「朝の読書」に対する生徒への意識付けが不足していると感じた。	「朝の読書」の実施状態について学年・クラスで温度差がある。図書委員会や課会で具体的対策を検討し、全校一体となった実施ができるよう努める。
		啓発活動を継続して行い、一人一か月2冊の読書を奨励し、学校全体で年間20,000冊以上の読書を実践する。 A:20,000冊以上 B:19,999冊～18,000冊 C:17,999冊～16,000冊 D:15,999冊～14000冊 E:13,999冊以下	A	本年度の読書冊数調査結果は22,055冊であった。しかし、個々の読書状況を見ると、2か月で10冊を超えている生徒が一方、ほとんど本を読んでいない生徒が複数おり、引き続き啓発活動に努める必要がある。	年間20,000冊の達成に向けて、引き続き読書推進活動に努めていく。様々なアイデアを駆使して、読書体験の意義を説いていく。
図書活動	図書館活動の活性化	図書委員会活動を活発に行い、図書館内の展示・掲示を毎月更新する。毎月発行の「図書館だより」、年3回発行の「図書館報」の内容を充実させる。	A	図書館内の展示や掲示は、毎月の更新を達成している。様々なアイデアの下、生徒の興味や関心を引くものになっている。また、今年度から貸出・返却並びに検索システムを更新したので、生徒の利便性を図ることができた。「図書館だより」は、図書委員が毎月輪番で作成し、教室後ろに掲示するとともに渡り廊下や図書館内にも大判のものを掲示し、誰でも見られるようにしている。	「図書館だより」「図書館報」発行について、より充実した内容になるよう引き続き努力していく。図書館が一般生徒にとってより身近な居場所となるよう工夫をしていきたい。著作権の問題などクリアすべき課題は多いが「図書館だより」の電子化も検討していく。
現職教育	校外研修の充実	学校訪問や授業公開などの研修への参加を呼び掛け、積極的な参加を促す。また、参加報告会を実施することで、情報の共有を図る。	B	学校訪問や授業公開などの研修への参加の呼び掛けを、メッセージや電子掲示板も活用して行った。年度末(2月)に報告会を実施している。	校外研修についても場所や人数の制限が緩和され、参加しやすくなってきた。引き続き積極的な校外研修への参加を呼び掛けていく。
	校内研修の充実	授業改善を図る機会として、授業相互参観週間を活用する。校内研究授業を年5回以上行い、広報に努める。 A:5回以上 B:4回 C:3回 D:2回 E:1回以下	A	校内研究授業は、基礎研修を含め、本年度14回実施することができた。授業相互参観週間は年2回実施している。しかしながら、校内授業参観や授業相互参観週間を意欲的に活用する先生と参加できていない先生の間には大きな温度差があるように感じている。	引き続き校内研究授業の機会を確保するとともに、授業相互参観週間の活用が学校全体として活発に行われるよう工夫していきたい。
PTA活動	PTA活動の充実	総務・文化・生活指導・保健厚生・進路指導の各委員会の理事を中心に意欲的に行われているPTA活動に、一般保護者が参加しやすい活動を模索(PTA総会参加率を20%以上)し、活動の活発化を図ることで、生徒にとってより良い教育環境を作ることを目指す。特に今年度は本来の東高PTA活動の特色を前面に押し出し活動能充実を図る。	A	今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことから、各委員会とも、委員長・副委員長を中心に、意欲的、積極的に従来どおりの企画・活動を行うことができた。今年度はPTA総会も対面開催とし、以前のような活発な状況になった。	今年度の活動は従来どおりの充実したものとなった。今後ともPTA役員研修や文化祭・運動会での催しを継続するとともに、多くの一般保護者が参加しやすい、より良い教育活動を更に模索・展開していきたい。
		「明教通信」を年4回、「明教便り」を年12回発行、「ホームページ」を適宜更新することにより、保護者に必要な情報を伝えるとともに、本校保護者の本校教育への興味を喚起したい。	A	ほとんどの行事が従来どおりとなり、各媒体とも、工夫して発行された上、内容も充実したものとなった。年4回、年12回の発行を達成でき、保護者に生徒の活動予定、状況が的確に伝えることができた。	昨年度、本年度を良い機会とし、今後の在り方を検討することで、本校の魅力をより伝えることができるよう更なる内容の充実を図りたいと考えている。特にホームページの充実が最重要項目としてを検討したい。